

四半期報告書

(第85期第3四半期)

株式会社 **よみうりランド**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社よみうりランド

【英訳名】 YOMIURI LAND. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 根 達 雄

【本店の所在の場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 取締役総務部担当 土 方 功

【最寄りの連絡場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 取締役総務部担当 土 方 功

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第85期 第 3 四半期連結累計期間	第85期 第 3 四半期連結会計期間	第84期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日
売上高 (千円)	10,861,503	3,423,007	13,993,588
経常利益 (千円)	1,799,403	364,073	2,062,035
四半期(当期)純利益 (千円)	1,007,315	177,427	1,148,899
純資産額 (千円)	—	15,969,448	17,162,688
総資産額 (千円)	—	53,664,122	55,249,244
1株当たり純資産額 (円)	—	199.57	211.80
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.46	2.20	14.16
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	29.7	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	954,112	—	2,660,857
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,896,889	—	△391,648
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	621,000	—	△1,579,373
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	6,163,849	6,485,626
従業員数 (名)	—	246	234

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社が出資しておりました、株式会社よみうりメディカルサービスが営業者である匿名組合は、平成20年12月をもって匿名組合契約を終了しております。また、これに伴う連結範囲の変更はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	246(410)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	191(242)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業収入実績

当第3四半期連結会計期間における営業収入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

会計期間	総合レジジャー事業 (千円)	不動産事業 (千円)	建設事業 (千円)	合計(千円)
当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	2,858,462	448,398	370,289	3,677,150
構成比率(%)	77.7	12.2	10.1	100.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 総合レジジャー事業の部門別営業収入及び入場人員実績

当第3四半期連結会計期間における総合レジジャー事業の部門別営業収入及び入場人員実績を示すと、次のとおりであります。

部門	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	営業収入(千円)	入場人員(人)
公営競技部門	801,432	625,492
ゴルフ部門	948,181	55,224
遊園地部門	364,629	231,317
販売部門	603,285	—
その他	140,932	—
合計	2,858,462	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 公営競技部門の入場人員には、場外投票券発売所としての入場人員(438,474人)を含めております。

4 販売部門の収入は各部門における販売収入であります。

5 その他は、各部門において主な営業行為に付随して発生した雑収入であります。

2 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約施設	契約期間
株式会社 よみうりランド (当社)	神奈川県 川崎競馬組合	賃貸借契約	川崎競馬場	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
株式会社 よみうりランド (当社)	千葉県競馬組合	〃	船橋競馬場	平成19年4月1日から 平成21年3月31日まで
株式会社 よみうりランド (当社)	千葉県	〃	船橋 オートレース場	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
株式会社 よみうりランド (当社)	船橋市	〃	〃	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国の金融市場の混乱に端を発した世界経済の急落により、企業収益が圧迫されるとともに雇用情勢も悪化するなど、非常に厳しい状況となりました。

このような状況の下、当社グループの関連する業界におきましても、景気の低迷に伴う消費の大幅な冷え込みにより、レジャー支出を抑える傾向が急激に強まった厳しい経営環境で推移しました。

公営競技部門の川崎競馬は、10月の非開催日に「川崎競馬秋まつり2008」を開催し、ファンサービスに貢献しました。また、12月にはJRAとの交流ビッグレース「全日本2歳優駿」が行われ、盛り上がりを見せました。しかしながら、投票券総売上高は、開催日数が前年同期比で2日減だったこともあり、減少しました。船橋競馬は、12月に行われた重賞「クイーン賞」でJRAから白毛馬が参戦し、話題となりました。投票券総売上高につきましては、本場売上が低調に推移したものの、在宅投票の伸長に支えられて増加しました。船橋オートレースは、本場での一人当たりの購買金額がさらに減少するなど厳しい状況で推移しましたが、開催日数が前年同期比で2日増だったことにより、投票券総売上高は増加しました。なお、12月23日より全国初となるオートレース場内に併設した競輪場外車券売場「サテライト船橋」を開設しており、この新規事業は今後の当社の収益向上に寄与するものとして期待されます。

ゴルフ部門の東京よみうりカントリークラブは、12月に開催された「ゴルフ日本シリーズJTカップ」において、話題の石川遼選手が出場し盛り上がりを見せました。通常営業につきましては、会員利用が活発に推移しましたが、反面ゲスト利用は低調な結果となりました。また、平日は貸切コンペを実施し好評を得るなど利用者の確保に努めましたが、前年同期より雨天日が多く、入場者は減少しました。よみうりゴルフ倶楽部は、引き続き法人会員制30周年企画コンペを実施するなど顧客サービスに努めましたが、経済情勢の悪化による法人利用のキャンセルが増加した影響などで、入場者は減少しました。静岡よみうりカントリークラブは、引き続き各種イベントによる来場者サービスの実施やポイントカードの発行などにより、リピーターの確保に重点を置いた結果、入場者は微増となりました。千葉よみうりカントリークラブは、開場30周年記念企画として来場者に昼食などが当たるスクラッチ「30カード」などの営業施策が好結果をもたらし、入場者は増加しました。

遊園地部門の遊園地は、ハロウィンやクリスマスといった季節イベント強化及び11月に実施したWATの握手会、お笑いフェスタなどEASTでのイベントによる集客効果により、入園者は増加しました。ゴルフガーデン（練習場）は、打ち放題サービスの受付時間延長など多様なサービスを実施した結果、入場者は増加しました。温浴施設「よみうりランド丘の湯」は、落語とのセット企画など様々なイベントを展開した結果、落ち込みは緩和されたものの、依然として近隣競合施設の影響が大きく、入場者は減少しました。

販売部門は、「taspo（タスポ）」導入以降にタバコ売上が大きく伸びたコンビニエンスストアや遊園地の入園者増に伴う増収等により、好調に推移しました。

以上の結果、総合レジャー事業の売上高は、28億5千8百万円となりました。

また、不動産事業の売上高は、販売用宅地の分譲等により、4億4千8百万円となりました。建設事業の売上高は、外部工事の受注が順調だったこと等により、3億7千万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、34億2千3百万円、営業利益は3億1千6百万円、経常利益は3億6千4百万円、四半期純利益は1億7千7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は第2四半期連結会計期間末に比べ9億8千1百万円増加し、536億6千4百万円となりました。これは、長期借入金の借入21億円等により現金及び預金が5億7千万円増加したこと、巨人軍室内練習場新設工事の着手金の支払により建設仮勘定が6億4千1百万円増加したことが主な要因であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は第2四半期連結会計期間末に比べ17億2千3百万円増加し、376億9千4百万円となりました。これは、長期借入金の借入21億円等により長期借入金が18億2千6百万円増加したことが主な要因であります。なお、匿名組合預り金については、匿名組合契約が終了したことに伴い、流動負債の「その他」に計上されております。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は第2四半期連結会計期間末に比べ7億4千1百万円減少し、159億6千9百万円となりました。これは、中間配当金2億2百万円に加え、保有株式の時価評価額の減少によりその他有価証券評価差額金が4億5千3百万円減少したこと、取締役会の決議に基づく自己株式の取得を2億6千2百万円実施したことが主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は第2四半期連結会計期間末の31.7%から29.7%に減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純利益3億1千5百万円に加え、減価償却費が4億4千8百万円、長期借入れによる収入が21億円であったものの、固定資産の取得による支出が9億1千5百万円、売上債権の増加が4億3千9百万円、法人税等の支払額が3億2千8百万円であったこと等により、第2四半期連結会計期間末より5億7千万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には61億6千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは1億1千9百万円の収入となりました。これは、税金等調整前四半期純利益3億1千5百万円に加え、減価償却費が4億4千8百万円、流動負債の「その他」の増加が32億6千6百万円であったものの、匿名組合預り金の減少が27億4千8百万円、売上債権の増加が4億3千9百万円、法人税等の支払額が3億2千8百万円であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは9億2千4百万円の支出となりました。これは、固定資産の取得による支出が9億1千5百万円であったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは13億7千5百万円の収入となりました。これは、長期借入れによる収入が21億円であったものの、長期借入金の返済による支出が2億7千3百万円、自己株式の取得による支出が2億6千4百万円であったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

I 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、当社及びその子会社が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者又はグループによる当社の総議決権の15%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

II 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年2月22日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます）を導入いたしました。また、当社は本プランの導入に伴い、独立委員会を設置し、独立委員会委員として、荒木浩、松田昇、池谷修一の3氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、これは本プランに対する理解を容易にすることを目的にあくまで参考として作成したものです。本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の導入に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

(参考URL: <http://www.yomiuriland.co.jp/ir/news/index.html>)

① 本プラン導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されたものです。

② 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアないしウのいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- ア 当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- イ 当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ウ 大規模買付者が当社の他の株主様との間で行う行為であり、且つ、当該行為の結果として当該他の株主様が当該大規模買付者の共同保有者に該当することとなるような行為（ただし、当該大規模買付者の株券等保有割合が15%以上となる場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。

(c) 大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会の決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。

③ 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 定款の変更と株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、平成19年6月27日開催の第83回定時株主総会（以下「当社第83回定時株主総会」といいます）における本プランに関する定款変更議案及び本プランの導入に関する議案の各承認決議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時且つ適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年2月22日から平成22年6月30日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、ア) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又はイ) 取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 株主の皆様への影響

(a) 本プランの導入時に株主の皆様を与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われておりません。したがって、本プランは、本プラン導入時に株主の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることになります。ただし、例外事由該当者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

Ⅲ 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記Ⅱ①に記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであると当社は考えます。特に本プランは、①当社第83回定時株主総会における本プランに関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案の各承認決議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、且つ、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、②対抗措置の発動に際して取締役が独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、③独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、④対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと当社は考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,196,000
計	294,196,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,522,024	83,522,024	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	83,522,024	83,522,024	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	83,522,024	—	6,053,030	—	4,730,211

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,537,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,493,000	80,493	—
単元未満株式	普通株式 492,024	—	—
発行済株式総数	83,522,024	—	—
総株主の議決権	—	80,493	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式188株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社よみうりランド	東京都稲城市矢野口 4015番地1	2,537,000	—	2,537,000	3.03
計	—	2,537,000	—	2,537,000	3.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	363	385	391	362	364	338	316	302	279
最低(円)	337	344	338	318	332	303	210	242	251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (管財部、ランド事業部担当 兼ランド事業部長)	取締役 (管財部、ランド事業部担当)	小飯塚 稔	平成21年1月1日
取締役 (総務部担当、社長室長)	取締役 (総務部担当兼総務部長)	土方 功	平成21年1月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,264,284	6,575,900
受取手形及び売掛金	1,979,769	988,811
たな卸資産	※1 447,581	※1 358,960
繰延税金資産	164,003	125,578
その他	235,490	84,064
貸倒引当金	△1,070	△693
流動資産合計	9,090,058	8,132,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,603,276	18,281,780
土地	17,488,083	17,393,432
建設仮勘定	1,501,270	860,270
その他（純額）	887,044	904,896
有形固定資産合計	※2 37,479,673	※2 37,440,378
無形固定資産		
その他	77,386	76,728
無形固定資産合計	77,386	76,728
投資その他の資産		
投資有価証券	6,166,595	8,745,685
繰延税金資産	547,593	550,287
その他	302,815	303,542
投資その他の資産合計	7,017,003	9,599,515
固定資産合計	44,574,064	47,116,623
資産合計	53,664,122	55,249,244
負債の部		
流動負債		
営業未払金	256,061	355,803
短期借入金	3,100,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,095,200	1,095,200
未払法人税等	388,172	404,313
賞与引当金	28,318	113,961
その他	4,171,034	1,393,877
流動負債合計	9,038,787	6,463,156
固定負債		
長期借入金	3,319,700	2,041,100
繰延税金負債	482,565	1,541,277
退職給付引当金	636,794	551,546
役員退職慰労引当金	105,789	128,295
長期預り金	24,103,664	24,460,467
匿名組合預り金	—	2,900,294
その他	7,373	417
固定負債合計	28,655,886	31,623,398
負債合計	37,694,673	38,086,555

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,053,030	6,053,030
資本剰余金	4,730,980	4,731,443
利益剰余金	6,234,686	5,632,329
自己株式	△1,306,696	△1,038,666
株主資本合計	15,712,001	15,378,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	249,775	1,777,032
評価・換算差額等合計	249,775	1,777,032
少数株主持分	7,671	7,518
純資産合計	15,969,448	17,162,688
負債純資産合計	53,664,122	55,249,244

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	10,861,503
売上原価	8,033,974
売上総利益	2,827,528
販売費及び一般管理費	*1 1,148,209
営業利益	1,679,319
営業外収益	
受取利息	8,182
受取配当金	123,852
その他	57,266
営業外収益合計	189,301
営業外費用	
支払利息	68,757
その他	459
営業外費用合計	69,216
経常利益	1,799,403
特別利益	
固定資産売却益	3,549
特別利益合計	3,549
特別損失	
固定資産除却損	80,535
固定資産売却損	145
投資有価証券評価損	11,920
災害による損失	2,402
特別損失合計	95,003
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	1,707,950
匿名組合損益分配額	66,922
税金等調整前四半期純利益	1,641,027
法人税、住民税及び事業税	688,088
法人税等調整額	△54,531
法人税等合計	633,557
少数株主利益	153
四半期純利益	1,007,315

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	3,423,007
売上原価	2,719,107
売上総利益	703,900
販売費及び一般管理費	※1 387,382
営業利益	316,517
営業外収益	
受取利息	649
受取配当金	51,383
その他	19,054
営業外収益合計	71,087
営業外費用	
支払利息	23,480
その他	51
営業外費用合計	23,531
経常利益	364,073
特別損失	
固定資産除却損	12,958
固定資産売却損	9
投資有価証券評価損	11,920
災害による損失	2,402
特別損失合計	27,291
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	336,781
匿名組合損益分配額	21,442
税金等調整前四半期純利益	315,338
法人税、住民税及び事業税	173,459
法人税等調整額	△35,589
法人税等合計	137,870
少数株主利益	41
四半期純利益	177,427

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益		1,641,027
減価償却費		1,299,319
固定資産売却損益 (△は益)		△3,404
固定資産除却損		22,875
投資有価証券評価損益 (△は益)		11,920
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		376
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△85,643
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		85,247
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△22,506
受取利息及び受取配当金		△132,034
支払利息		68,757
売上債権の増減額 (△は増加)		△990,957
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△94,011
その他の流動資産の増減額 (△は増加)		△114,673
仕入債務の増減額 (△は減少)		△99,742
長期預り金の増減額 (△は減少)		△356,803
匿名組合預り金の増減額 (△は減少)		△2,900,294
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		3,255,268
小計		1,584,722
利息及び配当金の受取額		132,034
利息の支払額		△66,725
法人税等の支払額		△695,919
営業活動によるキャッシュ・フロー		954,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)		△10,161
固定資産の取得による支出		△1,851,997
固定資産の売却による収入		5,425
その他		△40,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,896,889
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		2,100,000
長期借入金の返済による支出		△821,400
自己株式の取得による支出		△270,202
自己株式の売却による収入		1,708
配当金の支払額		△389,105
財務活動によるキャッシュ・フロー		621,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△321,776
現金及び現金同等物の期首残高		6,485,626
現金及び現金同等物の四半期末残高		※1 6,163,849

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	会計方針の変更
(1)	棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響はありません。
(2)	リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
平成20年度の法人税法改正に伴う「機械及び装置」についての法定耐用年数変更を契機に、機械装置の耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間から耐用年数を変更しております。 この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	たな卸資産の内訳	※1	たな卸資産の内訳
	商品 28,329千円		商品 19,859千円
	販売用不動産 284,824千円		販売用不動産 318,012千円
	未成工事支出金 118,956千円		未成工事支出金 2,869千円
	貯蔵品 15,471千円		貯蔵品 18,219千円
	合計 447,581千円		合計 358,960千円
※2	有形固定資産の減価償却累計額 53,252,850千円	※2	有形固定資産の減価償却累計額 53,045,931千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。
	役員報酬 170,475千円
	人件費 529,461千円
	賞与引当金繰入額 8,948千円
	退職給付費用 51,191千円
	役員退職慰労引当金繰入額 17,543千円
	業務委託費 93,666千円
	その他 276,921千円
	合計 1,148,209千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。
	役員報酬 54,075千円
	人件費 167,448千円
	賞与引当金繰入額 8,948千円
	退職給付費用 24,563千円
	役員退職慰労引当金繰入額 8,631千円
	業務委託費 31,452千円
	その他 92,263千円
	合計 387,382千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 6,264,284千円
	預入期間が3か月超の定期預金 △100,434千円
	現金及び現金同等物 6,163,849千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	83,522,024

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,542,120

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	202,496	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	202,462	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

区分	取得原価 (千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	5,813,669	6,157,549	343,879
計	5,813,669	6,157,549	343,879

(注) 当第3四半期連結累計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損を11,920千円計上しております。表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、下落率30～50%の有価証券の減損にあつては、個別銘柄毎に当第3四半期連結累計期間における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、ヘッジ会計が適用されているものを除き、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	総合レジヤ 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	建設事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,854,767	447,948	120,291	3,423,007	—	3,423,007
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,695	450	249,997	254,142	(254,142)	—
計	2,858,462	448,398	370,289	3,677,150	(254,142)	3,423,007
営業利益	496,718	147,357	18,868	662,944	(346,426)	316,517

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	総合レジヤ 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	建設事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,298,510	1,184,588	378,405	10,861,503	—	10,861,503
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,290	1,350	736,843	748,483	(748,483)	—
計	9,308,800	1,185,938	1,115,248	11,609,987	(748,483)	10,861,503
営業利益	2,027,007	611,976	66,024	2,705,009	(1,025,689)	1,679,319

(注) 1 事業区分は日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 総合レジヤ事業 競技場、ゴルフ場、遊園地等の運営
- (2) 不動産事業 不動産の売買、賃貸
- (3) 建設事業 建設業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

本国以外の国又は地域との営業取引が発生していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	199.57円	1株当たり純資産額	211.80円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	15,969,448	17,162,688
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	7,671	7,518
(うち少数株主持分) (千円)	7,671	7,518
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	15,961,776	17,155,170
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	79,979,904	80,998,691

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	12.46円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益 (千円)	1,007,315
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,007,315
普通株式の期中平均株式数 (株)	80,841,897

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.20円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益	(千円)	177,427
普通株主に帰属しない金額	(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益	(千円)	177,427
普通株式の期中平均株式数	(株)	80,540,529

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第85期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月12日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	202,462,090円
1株当たり中間配当金	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社 よみうりランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本和夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦康雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木真紀江	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社よみうりランドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	株式会社よみうりランド
【英訳名】	YOMIURI LAND. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 根 達 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口4015番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長関根達雄は、当社の第85期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。